

エコパークあぼし ごみ焼却施設
一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画

1. 燃焼室中の燃焼ガスの温度を摂氏八百度以上に保持
2. 集じん器に流入する燃焼ガスの温度をおおむね摂氏二百度以下に冷却
3. 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんを除去
4. 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度を毎年一回以上、ばい煙量又はばい煙濃度（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物に係るものに限る）を六月に一回以上の測定及びその記録
5. 煙突から排出される排ガスが下表の設計値以下となるよう焼却

項目	設計値	規制値
ばいじん	10 mg/m ³ N 以下 (1時間平均値)	40 mg/m ³ N 以下
窒素酸化物	50 ppm 以下 (1時間平均値)	250 ppm 以下
硫黄酸化物	10 ppm 以下 (1時間平均値)	K値 1.75 以下 (355 ppm 以下)
塩化水素	10 ppm 以下 (1時間平均値)	700 mg/m ³ N 以下 (430 ppm 以下)
一酸化炭素	30 ppm 以下 (4時間平均値)	100 ppm 以下
ダイオキシン類	0.05 ng-TEQ/m ³ N 以下	0.1 ng-TEQ/m ³ N 以下